

施策評価シート

評価実施年度：平成30年度

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 吉川敏彦	電話番号	0852-22-5230
---------------------	-------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
目的	〇医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	病院	訪問看護師数	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	人	
	取組目標値								実績値	311.0	317.1	327.6				
	実績値	25.0	25.0	25.0					達成率	103.7	99.1	96.4	-			
	達成率	100.0	100.0	100.0	-											
がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携拠点病院	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	病院		目標値							
	取組目標値								実績値							
	実績値	6.0	6.0	6.0					達成率	-	-	-	-			
	達成率	-	100.0	100.0	-											
定性目標	平成28年度～平成31年度 県民が必要かつ良質な医療を受けることができる医療提供体制の確保															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリ運航実績（H29） 島根ヘリの県内運航：565件 広島・山口ヘリの乗入：88件 国指定がん診療連携拠点病院数5 島根県がん診療連携推進病院数1 															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 救急病院数は医師確保の状況は引き続き厳しいが現状を維持している。 訪問看護師数は目標をやや下回ったが増加傾向。 ドクターヘリの重複要請を減らす取組を地域の医療機関と連携してした結果、H26:145件→H27:98件→H28:77件→H29:81件に減少 がん検診の受診率（H28）は大腸がん（53.8%）を除き、目標値（50%）を下回っている。県内のがん患者のがん医療、緩和ケア、がん相談支援への満足度（H26患者体験調査）もそれぞれ全国平均を下回っている。 精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されている。 献血者数が目標値には達しなかったが、当初の想定よりも使用量が減少したため、島根県における血液自給率は100%である。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	判断	B	その理由
	<ul style="list-style-type: none"> 機器整備の支援や、ITを活用した全県医療情報ネットワークの利用拡大、ドクターヘリの運航、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏域におけるがん医療機能の充実などが図れつつある。 在宅医療の推進については、訪問看護師数は目標を下回ったものの増加傾向にはある。一方で、離島・中山間地域において、在宅医療を担う人材の確保が難しい状況が続いている。 がん検診、在宅緩和ケア、がん相談支援について、それぞれ質向上や実施体制の整備に取り組んでいるが、質の確保等が不十分な状況である。 精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれている。 		

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	B	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保に努め、医療機能の維持・確保を図りつつ、限られた医療従事者、施設、設備などを効率的、効果的に活用できるように、地域医療構想の議論を通じて医療機関相互の機能分担と連携を強化する必要がある。 ドクターヘリの運航やITを活用した全県医療情報ネットワークの利活用の促進により、専門性の高い医療については広範にわたる医療機関相互の連携を、在宅医療の推進については医療と介護の連携を支援することが重要である。また、離島・中山間における在宅医療を担う人材の確保が難しい。 がん検診の実施主体である市町村における実施体制の把握ができておらず、実態を把握したうえで対策を検討することが必要。在宅緩和ケアは圏域ごとに資源の差があることや、医療従事者等の一層の理解促進が必要である。相談支援においては、小児・AYA（若年成人）世代は患者数は少ないものの、世代特有の課題の多さ、複雑さから実態が分かっておらず、その困りごとを把握することが必要。 精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれる。 近年若年層の献血者数は減少傾向が認められ、将来的には血液量の不足が懸念される。 		

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者、施設、設備など、現状において限られた資源を最大限活用するため、医療機関相互の連携を強化する。また、地域医療構想で示した地域ごとの課題解決に向け、地域の医療機関・行政・医師会など関係団体間での協議を保健所のコーディネートのもとで進める。 医療機関相互の連携、医療と福祉の連携による在宅医療の推進を図るため、全県医療情報ネットワークの利用拡大に向けた取組みを進める。 ヘリコプターなどを活用した搬送については、ドクターヘリの広域連携を各県と連携して維持するとともに、防災ヘリなどの医師同乗支援を維持し、主に離島中山間地域の救急医療体制の維持・充実を図る。 がん検診の質や受診率向上のため、平成30年度に実施する実態調査を踏まえ、検診機器整備等の圏域の実情に応じた施策を実施する。在宅緩和ケアについて、圏域の資源を活用し提供内容の充実を図る。相談支援では小児・AYA世代（思春期、若年成人）への相談支援体制の構築を図る。 精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き島根県赤十字血液センターと連携して実施する。
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保				
-------	-----------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	地域医療の連携推進	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	986,546	1,956,067	医療政策課
2	救急医療体制の整備	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	321,337	405,295	医療政策課
3	しまねがん対策強化事業	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	74,254	119,465	健康推進課
4	へき地等医療支援事業	へき地診療所の機能を維持すると共に、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	209,020	250,655	医療政策課
5	移植医療の推進	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	18,928	18,954	医療政策課
6	精神医療提供事業	365日24時間必要な精神科医療が受けられる	169,747	138,128	障がい福祉課
7	血液対策事業	必要な血液が確保できる体制を整える	4,311	4,480	薬事衛生課
8	在宅医療の推進事業	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,725	4,396	健康推進課
9	医療従事者確保対策事業	緩和ケアに精通した看護師の養成、在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,937	4,259	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	10,896,761	10,852,004	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	国民健康保険制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	6,549,315	6,568,924	健康推進課
12	医療費適正化対策費	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	495	1,632	健康推進課
13	保険医療機関等指導事業	保険医療機関等への保険診療及び請求についての指導をすることにより、適正な保険診療等を受けることができる。	2,516	5,550	健康推進課
14	国民健康保険財政運営事業	都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化	0	65,259,948	健康推進課
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					